

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月 14日

岩手県知事 達増 拓也 様

提出者

住 所 岩手県北上市和賀町藤根17地割54番地1

氏 名 マルケイ建設株式会社
代表取締役 高橋伸夫

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0197-73-5331

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	マルケイ建設株式会社
事業場の所在地	岩手県北上市和賀町藤根17地割54番地1
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	建設業
② 事業の規模	完工高 7億86百万円 (令和4年度)
③ 従業員数	38名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	コンクリートがら・アスファルトがら・木くず・金属くず・繊維くず・紙くず・廃プラスチック類・ガラス陶器くず・廃石膏ボード・燃えがら・紙付モルタル・石綿含有廃棄物・その他がれき類
	↓ 委託処理業者（中間・最終）

岩手県
(日本工業規格 A列4番) 紅南広域振興局

-5.6.19

花保セ第148-32号

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第5面)

【目標】 別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類
	全処理委託量 t t
	優良認定処理業者への 処理委託量 t t
	再生利用業者への 処理委託量 t t
	認定熱回収業者への 処理委託量 t t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量 t t
②計画	(今後実施する予定の取組)
※事務処理欄	

【別紙】